

令和8年度

事業概要

福井県障がい福祉・精神保健相談所

目 次

I 福井県障がい福祉・精神保健相談所の概要

1 障がい福祉・精神保健相談所の所在地	1
2 障がい福祉・精神保健相談所が有する機能および施設	1
3 組織図	1
4 職員構成	2
5 業務内容	2
6 沿革	4

II 令和7年度業務統計

1 身体障がい者更生相談	
(1) 身体障がい者更生相談件数	7
(2) 令和6年度更生相談実施状況	8
(3) 身障相談受付件数の推移	8
(4) 自立支援医療（更生医療）の給付判定	9
① 腎機能障がい ② 心機能障がい	10
(5) 補装具費支給判定	11
補装具費支給判定件数の推移（内容詳細別）	12
(参考) 身体障害者手帳所持状況（障がい区分・障がい等級別）	13
2 知的障がい者更生相談部門業務実績	
(1) 知的障がい者更生相談・判定	14
(2) 療育手帳判定・交付状況	15
(3) 障害者総合支援法関係の研修等実施状況	21
3 精神保健福祉相談部門業務実績 赤字箇所未修正	
(1) 技術指導および技術援助	22
(2) 教育研修	22
(3) 普及啓発	23
(4) 精神保健福祉相談	24
(5) 組織育成	30
(6) 特定相談指導事業	30
(7) ひきこもり地域支援センター事業	30
(8) 精神医療審査会	31
(9) 精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)交付者数	32
(10) 精神科救急情報センター	34

I 福井県障がい福祉・精神保健相談所の概要

1 障がい福祉・精神保健相談所の所在地

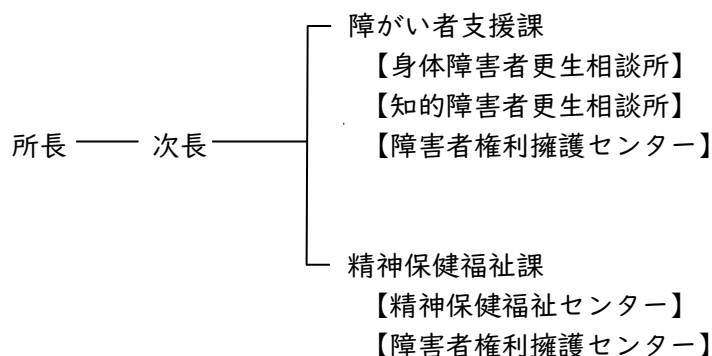
〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8-1 TEL 0776-84-8232
FAX 0776-58-3719

障がい者支援課	0776-84-8232
精神保健福祉課	0776-84-8233
こころの電話相談	0776-58-3710
精神科救急情報センター	0776-58-2750
精神科病院退院請求	0776-58-2815
精神科病院虐待通報	0776-58-2678

2 障がい福祉・精神保健相談所が有する機能および施設

- ・「身体障害者福祉法（第11条 第1項）」に基づく身体障害者更生相談所
- ・「知的障害者福祉法（第12条 第1項）」に基づく知的障害者更生相談所
- ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（第6条）」に基づく精神保健福祉センター
（愛称：ホッとサポートふくい）
（その他：精神科救急情報センター・精神科病院における虐待通報専用窓口）
- ・「障害者虐待防止法（第36条 第1項）」に基づく障害者権利擁護センター

3 組織図



4 職員構成

R8.4.1 現在

	現員	内 訳
障がい福祉・精神保健相談所 所長	1	心理
// 次長	1	事務
障がい者支援課	6	社会福祉 1名 理学療法士 2名 福祉心理 3名
精神保健福祉課	16	医師 1名 福祉心理 3名 保健師 2名 事務 2名 精神保健相談員 2名 精神科救急情報センター 5名 精神科虐待防止相談員 1名

5 業務内容

(1) 障がい者支援課

[身体障がい者相談部門]

○専門的な相談および判定

- ・18歳以上で身体障がいの軽減や改善を目的とした自立支援医療給付（更生医療）に関する医学的相談および判定
- ・車椅子、装具、補聴器等の補装具に関する相談および医学的判定
- ・身体障害者手帳交付、等級変更についての相談
- ・身体障がい者に関する職業、生活、年金等についての相談

○市町や障害福祉サービス事業所等への支援

- ・市町や施設等に対する専門的技術的援助および助言、研修等の実施
- ・必要な情報の収集や提供等
- ・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づき市町が行う介護給付等に関する意見書等交付
- ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等への研修の実施

○相談方法

①来所相談・判定

- ・月曜日から金曜日の8時30分から17時15分（医師による医学的相談を除く）原則予約制
- ・義肢・装具・（車載用）姿勢保持装置判定は、原則として毎月第2金曜日13時30分から16時にリハビリテーション科医師が医学的判定を実施（完全予約制）

②定例相談・判定

- ・公立小浜病院において、義肢・装具・（車載用）姿勢保持装置・電動車椅子判定は、原則として以下のとおり相談・判定を実施

整形外科：毎月第3金曜日の13時から15時まで（原則予約制）

③訪問による相談・判定

- ・障がい状況等を考慮し、家庭・病院・施設等を訪問して補装具の相談・判定を実施

[知的障がい者相談部門]

○専門的な相談および判定

- ・18歳以上の知的障がい者にかかる療育手帳の要否判定、程度判定および交付
- ・「重度心身障害者（児）医療無料化対策事業」の適用に関する要否判定
- ・障害者総合支援法等に基づく福祉サービス利用に関する相談・判定
- ・家庭や地域における生活上の問題等に関する相談
- ・職業相談および職親委託に関する相談・判定
- ・各種証明書の発行（例：障害基礎年金の申請に必要な「受診状況等証明書」の交付、診断書作成等に活用する「知能検査等結果資料」の交付等）

○市町・障害福祉サービス事業所等への支援

- ・市町や施設等に対する専門的技術的援助および助言、研修等の実施
- ・「障害者総合支援法」に基づき市町が行う介護給付等に関する意見書等交付
- ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等への研修の実施

○相談方法

①来所相談・判定

- ・月曜日から金曜日の8時30分から17時15分（原則予約制）
- ・療育手帳新規交付判定に伴う医学的判定については直接問い合わせ（完全予約制）

②定例相談・判定

- ・公立小浜病院において、原則毎月第3金曜日の13時から15時まで、療育手帳新規交付に伴う医学的判定を実施（完全予約制）

③巡回相談・判定

- ・地理的状況を考慮し市町を巡回し、療育手帳の相談・判定を実施

④訪問による相談・判定

- ・障がい状況等を考慮し病院、施設等を訪問して療育手帳の相談および判定を実施

(2) 精神保健福祉課

[精神障がい者保健福祉相談部門]

○精神保健福祉業務

①技術指導および技術援助

- ・各健康福祉センター、市町等関係機関に対する積極的な技術指導および援助等

②教育研修

- ・各健康福祉センター、市町、社会復帰施設、障害福祉サービス事業所等の関係機関等の職員等に対する専門的研修等の教育研修の実施等

③普及啓発

- ・精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、権利擁護等に関する普及啓発、各健康福祉センター、市町の普及啓発活動に対する協力、指導、援助等

④調査研究

- ・地域精神保健福祉活動等に関する調査研究および統計資料の収集整備、関係機関への効果的な資料提供等

⑤精神保健福祉相談

- ・ 精神保健福祉に関する相談および指導のうち複雑または困難な相談の実施（原則来所）
- ・ 相談内容：精神保健福祉全般の相談（心の健康相談・精神医療に係る相談・社会復帰相談・アルコール・薬物・思春期・認知症等）

⑥組織育成

- ・ 精神保健に関連した家族会、患者本人の会、社会復帰事業団体など県単位の組織の育成
- ・ 各健康福祉センター、市町等地区単位での組織の活動への協力等

⑦精神医療審査会

- ・ 精神病院に入院している精神障がい者の入院の要否および処遇の適否について専門的かつ独立的な機関として審査等

⑧自立支援医療費（精神通院）および精神障害者保健福祉手帳判定

- ・ 精神障がい者の自立支援医療費の適用に関する適否の判定および精神障害者保健福祉手帳の適否および程度判定

○精神科救急情報センター業務

- ・ 専用電話にて、24時間365日体制で、精神医療相談、トリアージ、医療機関・指定医の連絡調整、医療情報の提供等を実施。
- ・ 専用電話番号：0776-58-2750

○精神科病院における虐待通報専用窓口の運用

- ・ 県内に所在する精神科を有するすべてにおける業務従事者による入院患者への、虐待を発生した者からの県への虐待通報窓口を実施。
- ・ 専用電話番号：0776-58-2678
- ・ 専用メールアドレス：fsbg@pref.fukui.lg.jp

（３）障がい者支援課・精神保健福祉課

〔障がい者権利擁護センター業務〕

○障害者虐待防止法に基づく虐待対応

- ・ 使用者虐待の通報等の受理
- ・ 労働局への報告
- ・ 市町への専門的助言、指導
- ・ 広域的連絡調整等の実施
- ・ 普及啓発活動

○市町・障害福祉サービス事業所等への支援

- ・ 障がい者虐待防止・権利擁護研修の実施
- ・ その他障がい者虐待の防止等のために必要な支援を行うこと

6 沿革

昭和 11 年	5 月	少年指導相談所(児童相談所の前身)を福井市月見町に設置
昭和 23 年	5 月	中央児童相談所を福井市尾上上町(現在の松本 4 丁目)に設置
昭和 26 年	4 月	精神衛生相談所を県立精神病院に併設

昭和 29 年 4 月	中央児童相談所を福井市松本 4 丁目に新築移転
昭和 29 年 4 月	身体障害者更生相談所および身体障害者更生指導所（肢体不自由者更生施設）を福井市松本 1 丁目に設置
昭和 32 年 7 月	婦人相談所を売春防止法公布に伴い県庁内に設置
昭和 33 年 3 月	婦人相談所の庁舎を福井市月見町に新築 若草寮(婦人保護施設)を県立雲雀ヶ丘寮内(寮を一部転用)に開設
昭和 35 年 7 月	精神薄弱者更生相談所を身体障害者更生相談所等に併設
昭和 35 年 11 月	若草寮を婦人相談所に新築併設
昭和 41 年 4 月	精神薄弱者更生相談所を中央児童相談所に移転併設
昭和 47 年 4 月	精神衛生センターを県立精神病院に併設
昭和 51 年 11 月	婦人相談所、若草寮、中央児童相談所、精神薄弱者更生相談所を福井市光陽 2 丁目に新築移転
昭和 52 年 3 月	身体障害者更生相談所、身体障害者更生指導所を福井市光陽 2 丁目に新築移転、福井県総合福祉センター「若越あかりの園」(呼称)とする。
昭和 52 年 4 月	あかり福祉工場(身体障害者授産施設)を若越あかりの園に設置
昭和 57 年 4 月	機構改革により福井県福祉総合相談所若越あかりの園として統合
昭和 63 年 5 月	法律改正により、精神衛生センターを精神保健センターに名称変更
平成 4 年 4 月	福井県総合福祉相談所に名称変更
平成 5 年 4 月	機構改革により、福井県あかり福祉工場の機能を福井県身体障害者更生指導所に統合
平成 7 年 6 月	法律改正により精神保健センターを精神保健福祉センターに名称変更
平成 11 年 4 月	法律改正により精神薄弱者更生相談所を知的障害者更生相談所に名称変更
平成 12 年 4 月	法律改正により「福井県総合福祉相談所および福井県嶺南振興局敦賀児童相談所の設置に関する条例」に、身体障害者更生相談所および知的障害者更生相談所を規定する。
平成 16 年 3 月	身体障害者更生指導所を廃止 精神保健福祉センターの再整備により織協ビル 2 階に移転。 愛称「ホッとサポートふくい」の使用
平成 22 年 6 月	精神保健福祉センターに精神科救急情報センターを開設
平成 26 年 4 月	機構改革により総合福祉相談所に精神保健福祉センターの機能を統合
令和 元年 6 月	障害者支援課を「障がい者支援課」へ名称変更
令和 5 年 5 月	課の再編により、こども・女性支援課は、緊急対応課、家庭支援課、社会的養育課、女性支援課の 4 課体制とし、判定課は「心理判定課」、一時保護室は「一時保護課」へ名称変更
令和 5 年 10 月	一時保護所を福井市木田 3 丁目に新築移転
令和 6 年 4 月	機構改革により、児童相談部門、女性相談部門は、福井県児童・女性談所として福井市木田 3 丁目に新築移転 障がい者支援課は、障がい者支援課と精神保健福祉課の 2 課体制へ
令和 7 年 11 月	福井県障がい福祉・精神保健相談所に名称変更し、福井市四ツ井 2 丁

目に移転（福井県子ども療育センター同棟3Fの一部を改修し移転）

	身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所機能	精神保健福祉センター機能
昭和26.4		福井県精神衛生相談所開設（福井県立精神病院に併設）
昭和29.4 昭和35.7 昭和41.4	身体障害者更生相談所および肢体身体障害者更生指導所（肢体不自由者更生施設）を福井市松本1丁目に設置 精神薄弱者更生相談所を身体障害者更生相談所に併設 精神薄弱者更生相談所を中央児童相談所（福井市松本4丁目）に移転・併設	
昭和47.4		精神保健衛生センター開設
昭和51.11 昭和52.3 昭和52.4 昭和57.4	精神薄弱者更生相談所を中央児童相談所等とともに福井市光陽2丁目に新築移転 身体障害者更生相談所、身体障害者更生指導所（身体障害者更生施設）を福井市光陽2丁目に新築移転し、福井県総合相談所「若越あかりの園」（呼称）とする。 あかり福祉工場（身体障害者授産施設）を若越あかりの園に設置 機構改革により、障がい、児童等の機関を福井県福祉総合相談所「若越あかりの園」として統合	
昭和63.5		精神衛生法の一部改正により福井県精神保健センターに改称
平成 4.4 平成 5.4	福井県総合福祉相談所に名称変更 機構改革により、福井県あかり福祉工場（身体障害者授産施設）の機能を廃止	
平成 7.6		精神保健法の一部改正により福井県精神保健福祉センターに改称
平成11.4	法律改正により、精神薄弱者更生相談所を知的障害者更生相談所に名称変更	
平成16.3	福井県身体障害者更生指導所（身体障害者更生施設）を閉鎖	センター再編整備により織協ビル2階に移転、愛称「ホッとサポートふくい」の使用開始
平成16.4	知的障害者更生相談所業務を障害者相談課に移管し、身体障害者相談業務および知的障害者更生相談業務を一元化	
平成22.6		福井県精神科救急情報センター開設
平成24.10	福井県障害者権利擁護センター機能を附置	
平成26.4	機構改革により、精神保健福祉センターを総合福祉相談所に移転、障がい者に関する県の相談機関を一元化し、障害者支援課を設置。新たに福井県ひきこもり地域支援センター機能を附置	
令和 1.6	障がい者支援課に名称変更	
令和 2.4		福井県ひきこもり地域支援センター嶺南サテライトを若狭健康福祉センター内に設置
令和 6.4		障がい者支援課を障がい者支援課と精神保健福祉課の2課体制へ 精神科病院における虐待通報専用窓口の設置
令和 7.11	福井県障がい福祉・精神保健相談所に名称変更、福井市四ツ井2丁目に移転	

Ⅱ 令和7年度業務統計

Ⅰ 身体障がい者更生相談

(Ⅰ) 相談件数

(単位：件)

		来 所 相 談	当 所 定 例 相 談	来 所 相 談 累 計	小 浜 定 例 相 談	訪 問 相 談	巡 回 相 談 累 計	相 談 全 体
実人数		391	44	435	3	30	33	468
相 談 内 容	自立支援医療（更生医療）	171	0	171	0	0	0	171
	補装具	220	44	264	4	31	35	324
	身体障害者手帳	0	0	0	0	0	0	0
	職業	0	0	0	0	0	0	0
	施設	0	0	0	0	0	0	0
	生活	0	0	0	0	0	0	0
	結婚	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	計	391	44	435	4	31	35	470
判 定 内 容	医学的判定	391	44	435	4	31	35	470
	心理学的判定	0	0	0	0	0	0	0
	職能的判定	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	計	391	44	435	4	31	35	470
判 定 書 等 交 付 件 数	自立支援医療	171	0	171	0	0	0	171
	補 装 具	義肢	0	6	0	1	1	13
		装具	0	34	3	12	15	40
		姿勢保持装置	0	1	0	2	2	3
		補聴器	168	0	168	0	0	168
		車椅子	51	0	51	0	0	51
		電動車椅子	0	3	3	1	11	15
		その他	1	0	1	0	5	6
		補装具小計	220	44	264	4	31	299
	身体障害者手帳	0	0	0	0	0	0	0
	障害支援区分	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	計	391	44	435	4	31	35	470

(2) 令和7年度更生相談実施状況

(単位：件)

区 分	実 施 場 所	実 施 日	内 容 (科目)	相 談 件 数
来所相談 (電話相談を含む)	障がい福祉・精神保健 相談所	月～金曜日	更生医療・補装具	391
当所定例相談		毎月第2金曜日	義肢・装具・ 姿勢保持装置等	44
小 計				435
小浜定例相談	公立小浜病院	各科 月1回	整外／耳／眼	4
訪問相談	家庭、医療機関、 施設等	随時	補装具等	31
小 計				35

(3) 身障相談受付件数の推移

(単位：件)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	来所	巡回	来所	巡回	来所	巡回	来所	巡回	来所	巡回
更生医療	134	0	153	0	157	0	151	0	171	0
補装具	334	20	291	18	258	44	292	32	264	35
身障手帳	0	14	0	5	0	1	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	468	34	444	23	415	45	443	32	435	35
合計	502		467		460		475		470	

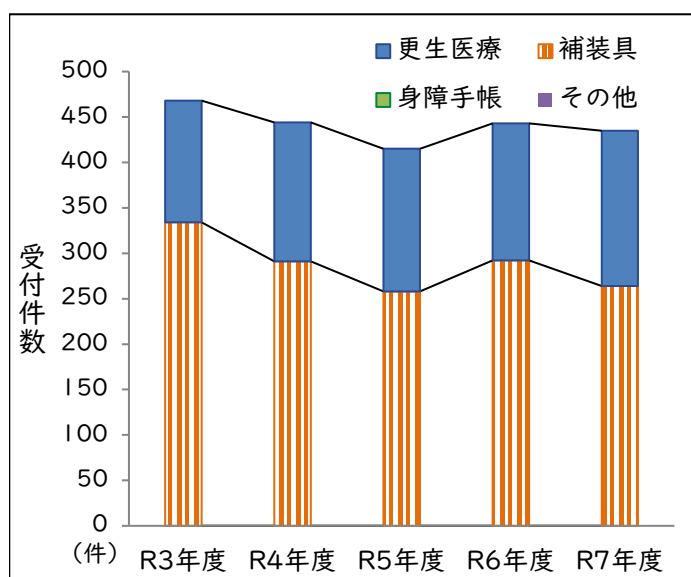


図1 来所相談の内容内訳

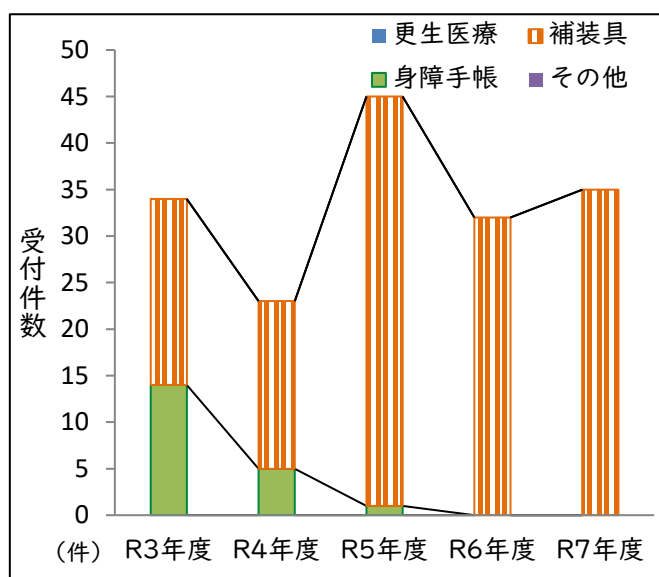


図2 巡回相談の内容内訳

(4) 自立支援医療（更生医療）の給付判定

更生医療の判定件数の推移（内容別）

（単位：件）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
腎臓機能がいい	70	89	70	58	65
心臓機能がいい	34	30	49	52	62
肝臓機能がいい	2	3	2	2	2
肢体不自由	23	25	35	34	41
免疫機能がいい	5	4	1	5	0
その他	0	2	0	0	1
合計	138	153	157	151	171

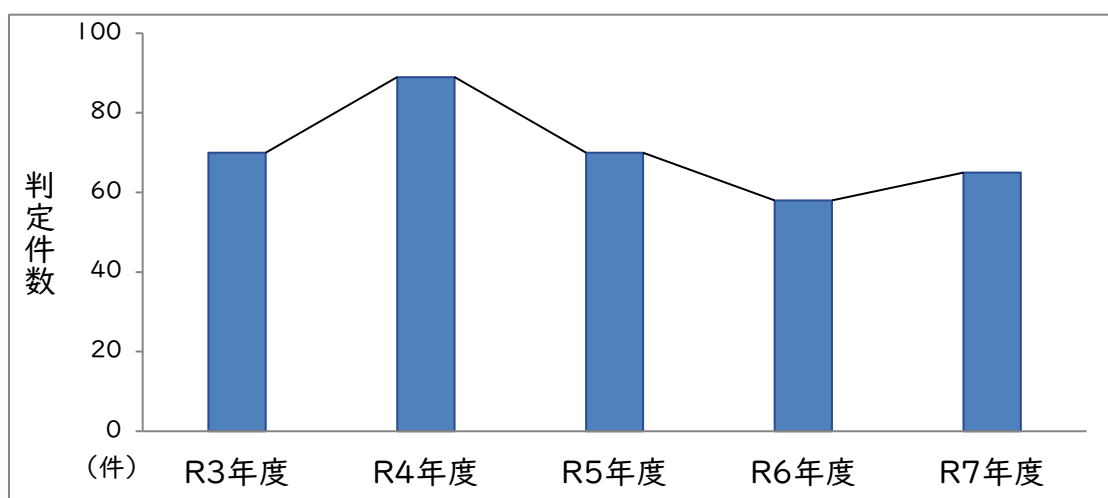


図3-1 更生医療判定件数の推移（腎臓機能がいい）

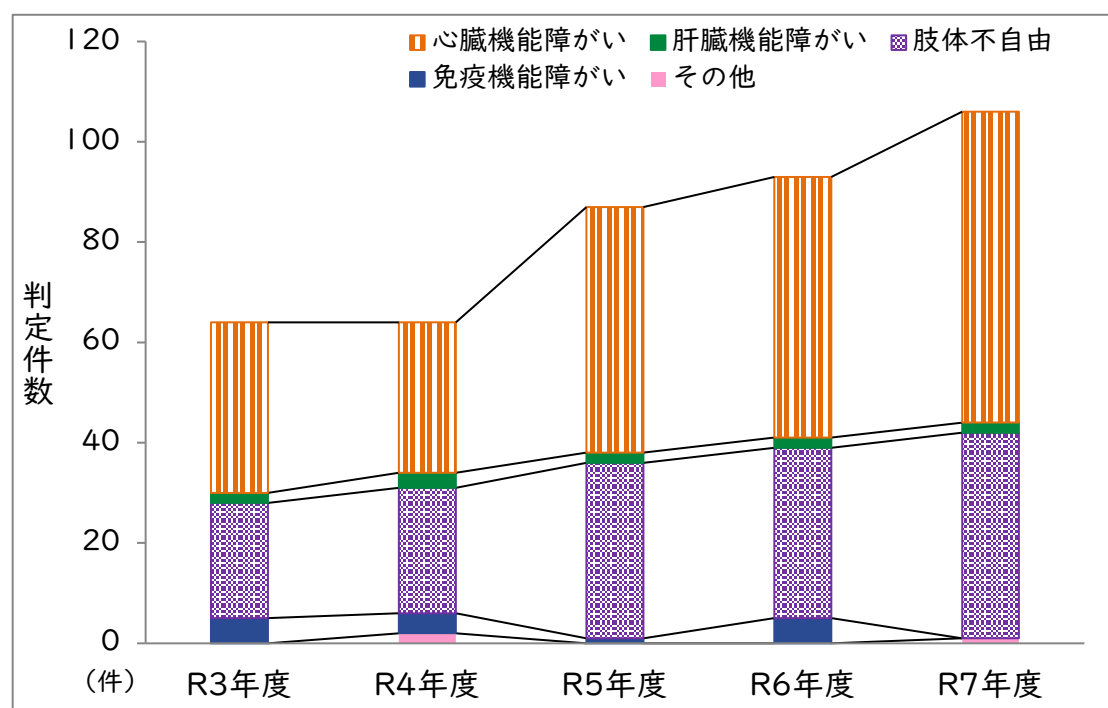


図3-2 更生医療判定件数の推移（腎臓機能がいい以外）

① 腎臓機能障がい

(単位：件)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
血液透析	57	70	55	45	51
腹膜透析	6	5	6	5	6
免疫抑制療法	2	2	0	2	1
腎移植	5	12	9	6	6
その他	0	0	0	0	1

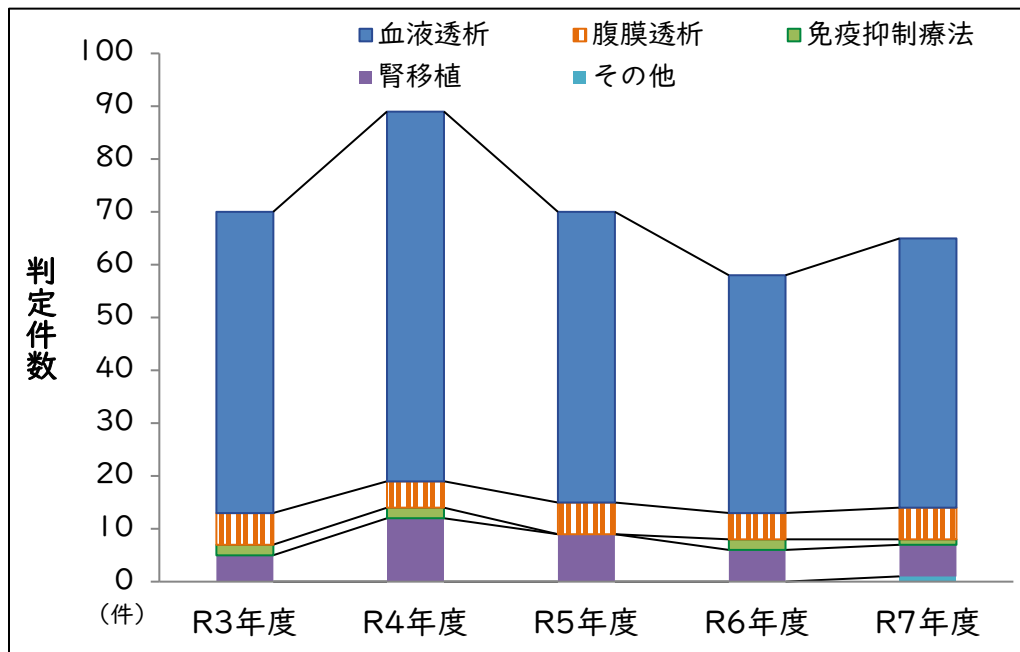


図4 腎臓機能障がい判定内訳

② 心臓機能障がい

(単位：件)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
弁置換・形成	7	4	4	4	3
ペースメーカー移植関連	25	22	41	47	56
動脈バイパス・形成	1	4	3	0	3
その他	1	0	1	0	0

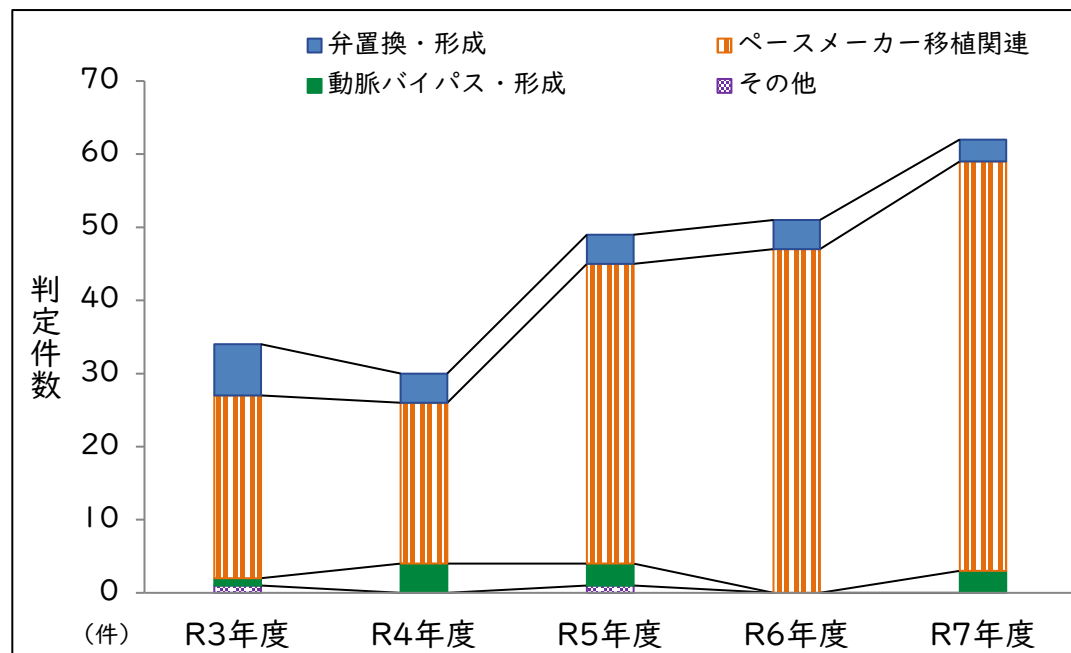


図5 心臓機能障がい判定内訳

(5) 補装具費支給判定

補装具費支給判定件数の推移（内容別）

（単位：件）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
義肢	12	5	10	13	7
装具	63	59	38	40	49
姿勢保持装置	18	11	8	4	3
補聴器	190	184	179	219	168
車椅子	51	38	41	30	51
電動車椅子	13	7	21	17	15
その他	6	4	3	1	6
合計	321	308	300	324	299

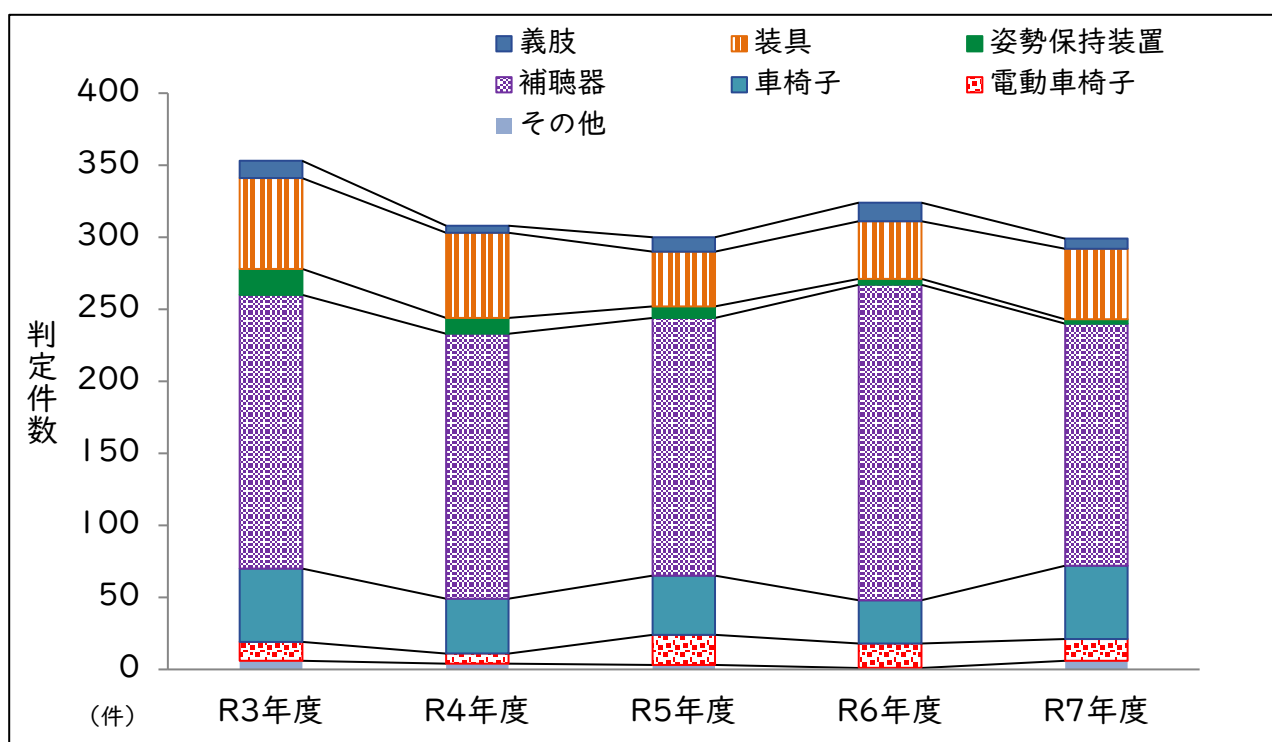


図6 補装具費支給判定件数の推移（内容別）

補装具費支給判定件数の約6割が補聴器判定で、大きな割合を占めた。
その他には重度障害者用意思伝達装置等が含まれる。

補装具費支給判定件数の推移（内容詳細別）

（単位：件）

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
整形外科	義肢	義手	骨格構造義手	1	0	1	2	0
		義手	殻構造義手	2	1	1	0	0
		義足	骨格構造義足	8	4	4	10	6
		義足	殻構造義足	1	0	4	1	1
	装具	下肢	長下肢装具	4	2	0	3	2
			膝装具	0	0	0	2	0
			短下肢装具	36	31	20	21	27
			足底装具	2	1	0	0	1
		靴型装具		8	19	12	5	8
		体幹装具		4	1	3	6	3
		上肢装具		3	1	0	3	8
		その他		6	4	3	0	0
	車椅子	車椅子	普通型	21	22	14	11	21
			手押し型	6	1	3	1	2
			リクライニング式普通型	1	0	0	0	2
			リクライニング式手押し型	2	1	6	1	3
			ティルト式普通型	1	0	0	1	0
			ティルト式手押し型	4	0	1	0	1
			リクライニング・ティルト式普通型	4	2	3	1	6
			リクライニング・ティルト式手押し型	10	11	13	14	14
			片手駆動型	2	1	1	0	2
			特例車椅子	0	0	0	0	0
			特例手押し車椅子	0	0	0	0	0
			手動リフト式普通型	0	0	0	1	0
			車椅子_その他	0	0	0	0	0
		電動車椅子	簡易型（切替式）	5	3	10	8	4
			普通型	1	1	6	1	4
			リクライニング式普通型	0	0	0	0	0
			電動リクライニング式普通型	0	0	0	0	0
			電動リフト式普通型	0	0	0	0	0
			電動ティルト式普通型	0	0	0	1	0
			電動リクライニング・ティルト式普通型	5	2	4	5	3
			ハンドル型	0	0	0	0	0
			簡易型（アシスト式）	0	0	1	1	2
			電動車椅子_その他	2	1	0	1	2
	整形外科合計			139	109	110	100	122
耳鼻咽喉科	補聴器	高度難聴	ポケット型	5	7	4	14	2
		難聴	耳かけ型	135	137	146	174	133
		重度難聴	ポケット型	3	1	1	4	3
		難聴	耳かけ型	27	34	22	23	23
		耳あな型		7	4	5	1	5
		骨導式		0	0	0	1	0
		その他		13	1	1	2	2
	耳鼻咽喉科合計			190	184	179	219	168

参考 身体障害者手帳所持状況（障がい区分・障がい等級別）

R8年3月末日現在(単位：人)

	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚	2,279	894	739	107	138	274	127
聴覚	3,146	106	596	363	918	9	1,154
平衡	28	3	2	3	2	18	0
音声・言語・そしゃく	360	33	29	177	121	0	0
上肢	5,190	1,806	1,390	680	584	398	332
下肢	9,078	648	933	2,315	3,903	754	525
体幹	1,766	438	632	419	15	262	0
運動機能障害(上肢)	225	159	23	21	13	6	3
運動機能障害(移動)	70	23	15	7	16	4	5
心臓	6,373	3,617	92	1,810	854	0	0
腎臓	2,061	1,772	20	240	29	0	0
呼吸器	669	217	19	341	92	0	0
膀胱・直腸	1,564	6	21	109	1,428	0	0
小腸	17	4	1	7	5	0	0
免疫	88	19	27	30	12	0	0
肝臓	73	57	9	2	5	0	0
計	32,987	9,802	4,548	6,631	8,135	1,725	2,146

2 知的障がい者更生相談部門業務実績

(1) 知的障がい者更生相談・判定

①相談内容

(単位：件)

	実人数 (注1)	相 談 内 容							
		施 設	職業 職親	医療 保健	生 活	教 育	療育 手帳	その他 (注2)	計
来 所	1,027	2	2	1	4	1	849	192	1,051
巡 回	106	0	0	0	0	0	100	0	100
計	1,133	2	2	1	4	1	949	192	1,151

②判定内容

(単位：件)

	実人数 (注1)	判 定 内 容				計
		医学的判定	心理学的判定	職能判定	その他	
来 所	1,027	26	1,420	0	0	1,446
巡 回	106	11	286	0	0	297
計	1,133	37	1,706	0	0	1,743

③判定書等交付件数

(単位：件)

	実人数 (注1)	判 定 書 等 交 付 件 数			
		障害支援区分	療育手帳	その他 (注3)	計
来 所	1,027	0	557	181	738
巡 回	106	0	105	0	105
計	1,133	0	662	181	843

(注1)実人数：相談、判定、判定書等交付を通算した実人数

(注2)その他：警察や職業センター等からの情報提供依頼、ケース面接、ケース会議、障がい者虐待調査等

(注3)その他：情報提供依頼への回答書等

(2) 療育手帳判定・交付状況

①療育手帳交付者数状況

R8.3.31現在(単位：人)

	A1	A2	B1	B2	計
18歳未満	307	14	305	749	1,375
18歳以上	2,114	144	1,897	2,102	6,257
計	2,421	158	2,202	2,851	7,632
(割合)	31.7%	2.1%	28.9%	37.4%	100.0%

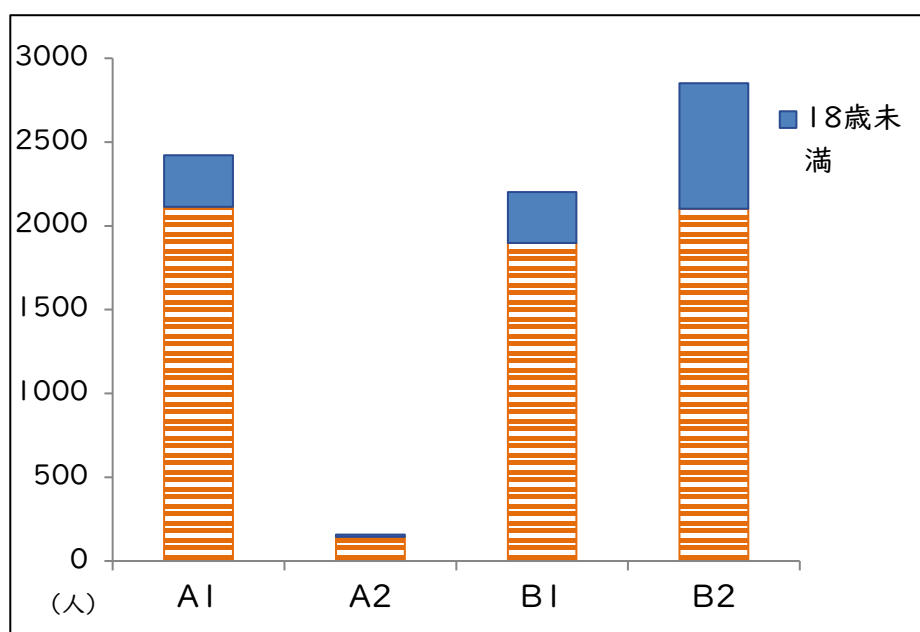


図1-1 年齢比による療育手帳交付状況 (R8.3.31現在)

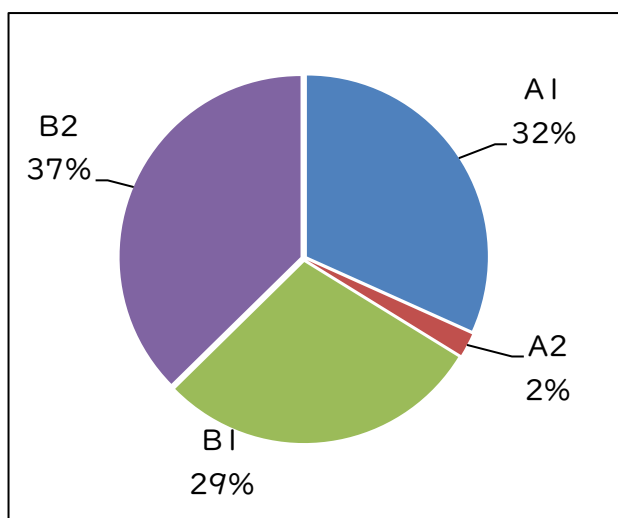


図1-2 等級による療育手帳交付状況 (R8.3.31現在)

※参考資料：知的障がい（療育手帳）総合判定基準表

区 分		判 定 内 容	障害程度
1種	A1	各種の診断の結果、知的障がいの程度が処遇上「重度」と判定され、またプロフィールがおおむね「A」程度に該当するもの。	最重度 (概ねIQ20以下)
	A2	各種の診断の結果、知的障がいの程度が処遇上「中度」と判定され、合併障がいとして身体障害者福祉法に基づく障がい程度が1級、2級または3級に該当するものであって、日常生活において常時介護を要するもの。	重度 (合併症状)
2種	B1	各種の診断の結果、知的障がいの程度が処遇上「中度」と判定され、またプロフィールがおおむね「B1」程度に該当するもの。	中度
	B2	各種の診断の結果、知的障がいの程度が処遇上「軽度」と判定され、またプロフィールがおおむね「B2」程度に該当するもの。	軽度
非該当		各種の診断の結果、知的障がいの程度が前各号に該当しないと判定したときは「非該当」とする。	

②療育手帳所持者数と前年度増減の推移 〈児童含む〉 (単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
18歳未満	1,069	1,212	1,224	1,324	1,352	1,375
18歳以上	5,869	5,862	5,991	6,033	6,153	6,257
計	6,938	7,074	7,215	7,357	7,505	7,632
前年度増減数	135	136	141	142	148	127

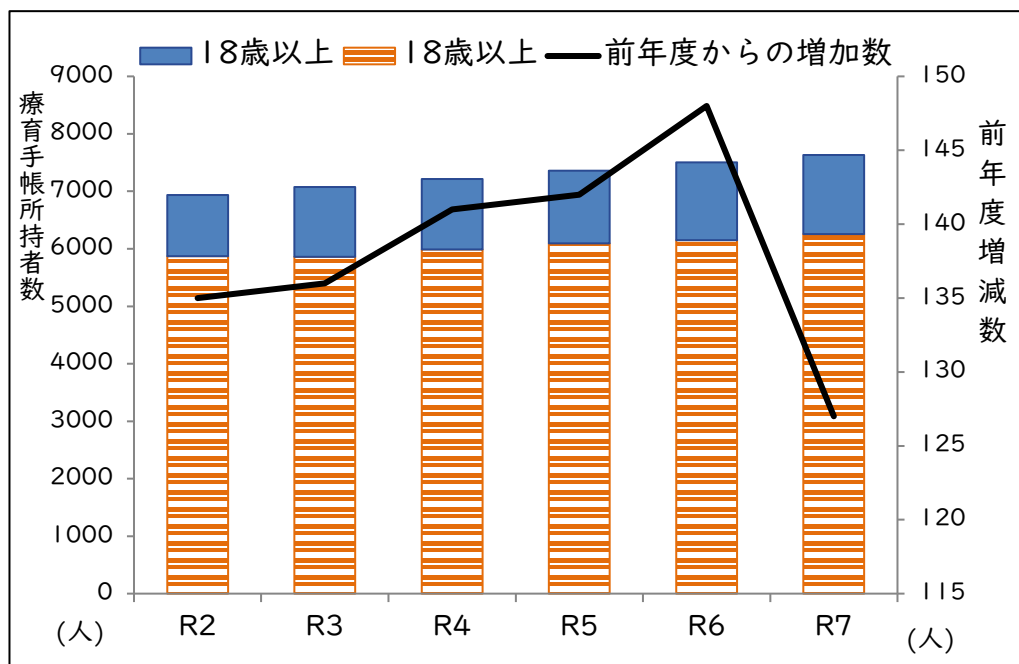


図2 療育手帳所持者数と前年度増減数の推移
福井県の療育手帳所持者数は、年々増加傾向である。

③援護実施市町別療育手帳交付数

ア 療育手帳交付数(市)

R8.3.31現在(単位：人)

手帳程度 年 齢 援護	A1		A2		小計		B1		B2		小計		合計		総計
	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	
福井市	105	678	4	49	109	727	94	562	277	711	371	1,273	480	2,000	2,480
敦賀市	33	201	0	10	33	211	36	177	83	181	119	358	152	569	721
小浜市	11	83	0	5	11	88	15	83	27	65	42	148	53	236	289
大野市	7	120	0	9	7	129	9	106	25	112	34	218	41	347	388
勝山市	6	72	1	7	7	79	5	75	16	69	21	144	28	223	251
鯖江市	24	173	0	9	24	182	29	136	53	212	82	348	106	530	636
あわら市	10	69	0	7	10	76	5	84	35	80	40	164	50	240	290
越前市	37	202	2	13	39	215	41	214	75	213	116	427	155	642	797
坂井市	39	235	1	14	40	249	34	215	82	205	116	420	156	669	825
(市計)	272	1,833	8	123	280	1,956	268	1,652	673	1,848	941	3,500	1,221	5,456	6,677

イ 療育手帳交付数(町)

R8.3.31現在(単位：人)

手帳程度 年 齢 援護	A1		A2		小計		B1		B2		小計		合計		総計
	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	
永平寺町	5	51	2	3	7	54	7	42	17	38	24	80	31	134	165
(福井計)	5	51	2	3	7	54	7	42	17	38	24	80	31	134	165
池田町	1	8	0	0	1	8	0	9	3	3	3	12	4	20	24
南越前町	6	34	1	5	7	39	6	24	9	32	15	56	22	95	117
(丹南計) (南越)	7	42	1	5	8	47	6	33	12	35	18	68	26	115	141
越前町	8	55	2	8	10	63	8	60	21	69	29	129	39	192	231
(丹南計) (丹生)	8	55	2	8	10	63	8	60	21	69	29	129	39	192	231
美浜町	3	31	0	1	3	32	4	25	5	29	9	54	12	86	98
高浜町	3	25	1	1	4	26	5	25	9	23	14	48	18	74	92
おおい町	1	30	0	1	1	31	2	16	3	24	5	40	6	71	77
若狭町	8	47	0	2	8	49	5	44	9	36	14	80	22	129	151
(二州・若狭計)	15	133	1	5	16	138	16	110	26	112	42	222	58	360	418
(町計)	35	281	6	21	41	302	37	245	76	254	113	499	154	801	955

ウ 療育手帳交付数(全県)

R8.3.31現在(単位：人)

手帳程度 年 齢 援護	A1		A2		小計		B1		B2		小計		合計		総計
	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	18 歳 未 満	18 歳 以 上	
県計	307	2,114	14	144	321	2,258	305	1,897	749	2,102	1,054	3,999	1,375	6,257	7,632
	2,421		158		2,579		2,202		2,851		5,053		7,632		7,632

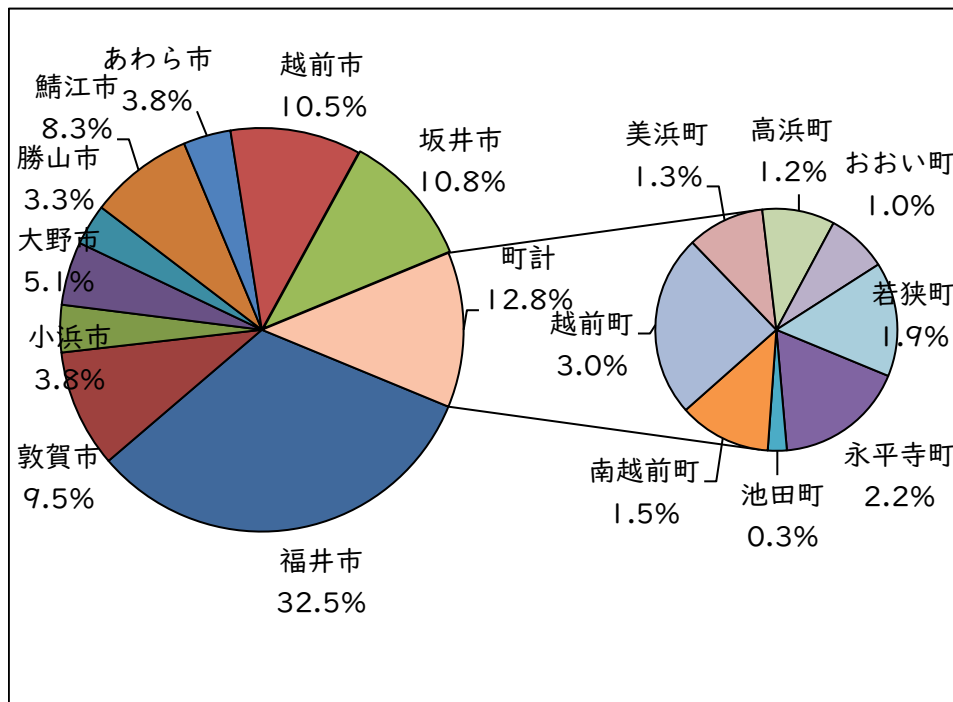


図3-1 援護実施市町別療育手帳所持者数（割合）

- ・ 福井市の所持者数は、全体の約3割を占めた。
- ・ 援護実施市の所持者数の総計は、全体の約9割を占めた。

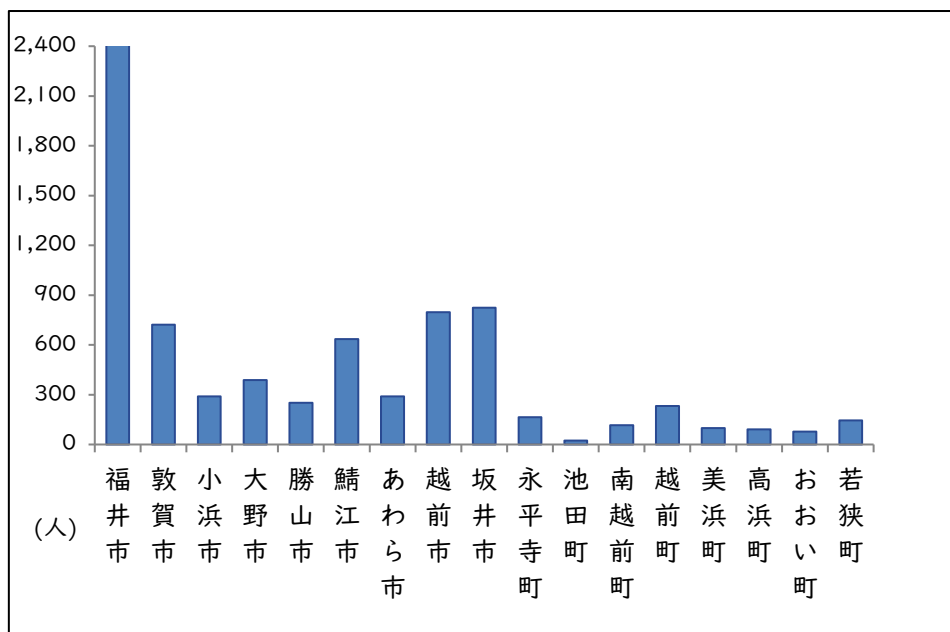


図3-2 援護実施市町別療育手帳所持者数（実数）

④年齢別療育手帳交付数

年齢	手帳程度				
	A1	A2	B1	B2	総計
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
3	1	0	5	7	13
4	3	0	7	25	35
5	7	1	23	31	62
6	14	0	25	33	72
7	20	2	34	35	91
8	16	0	18	40	74
9	32	0	24	36	92
小計	93	3	136	207	439
10	19	1	12	45	77
11	28	1	16	46	91
12	26	0	23	44	93
13	25	2	28	55	110
14	21	1	20	72	114
15	31	4	18	96	149
16	29	2	23	101	155
17	35	0	29	83	147
18	30	0	36	105	171
19	26	2	30	80	138
小計	270	13	235	727	1,245
20	30	2	17	87	136
21	36	3	29	86	154
22	23	1	32	87	143
23	38	2	38	64	142
24	45	3	43	54	145
25	36	2	31	56	125
26	48	0	29	67	144
27	39	0	45	63	147
28	54	2	42	47	145
29	52	2	33	48	135
小計	401	17	339	659	1,416
30	41	4	46	54	145
31	58	0	41	68	167
32	43	2	34	55	134
33	42	1	34	48	125
34	48	1	49	36	134
35	40	1	35	38	114
36	43	2	38	38	121
37	44	6	35	46	131
38	47	1	41	39	128
39	46	1	23	44	114
小計	452	19	376	466	1,313

R8.3.31現在(単位：人)

年齢	手帳程度				
	A1	A2	B1	B2	総計
40	40	2	24	33	99
41	41	0	26	45	112
42	39	5	30	46	120
43	48	2	23	35	108
44	34	5	30	33	102
45	44	3	31	31	109
46	25	9	30	34	98
47	35	2	28	31	96
48	36	1	36	30	103
49	32	2	35	28	97
小計	374	31	293	346	1,044
50	41	3	33	34	111
51	47	5	39	27	118
52	39	3	27	35	104
53	49	2	43	26	120
54	45	8	33	18	104
55	40	1	27	32	100
56	30	1	27	26	84
57	27	2	37	21	87
58	23	3	30	23	79
59	17	4	20	20	61
小計	358	32	316	262	968
60	28	3	25	21	77
61	19	3	28	12	62
62	28	3	33	13	77
63	19	4	35	10	68
64	14	2	26	16	58
65	16	5	29	13	63
66	18	2	19	10	49
67	25	1	33	11	70
68	23	0	20	7	50
69	18	0	26	9	53
小計	208	23	274	122	627
70	26	5	29	6	49
71	19	2	19	5	57
72	26	0	24	2	40
73	17	2	13	6	47
74	20	2	20	7	49
75	23	1	17	5	38
76	18	1	14	4	40
77	17	1	13	6	33
78	14	0	12	1	24
79	12	1	8	2	13
80～	73	5	64	18	178
小計	265	20	233	62	580
総計	2,421	158	2,202	2,851	7,632

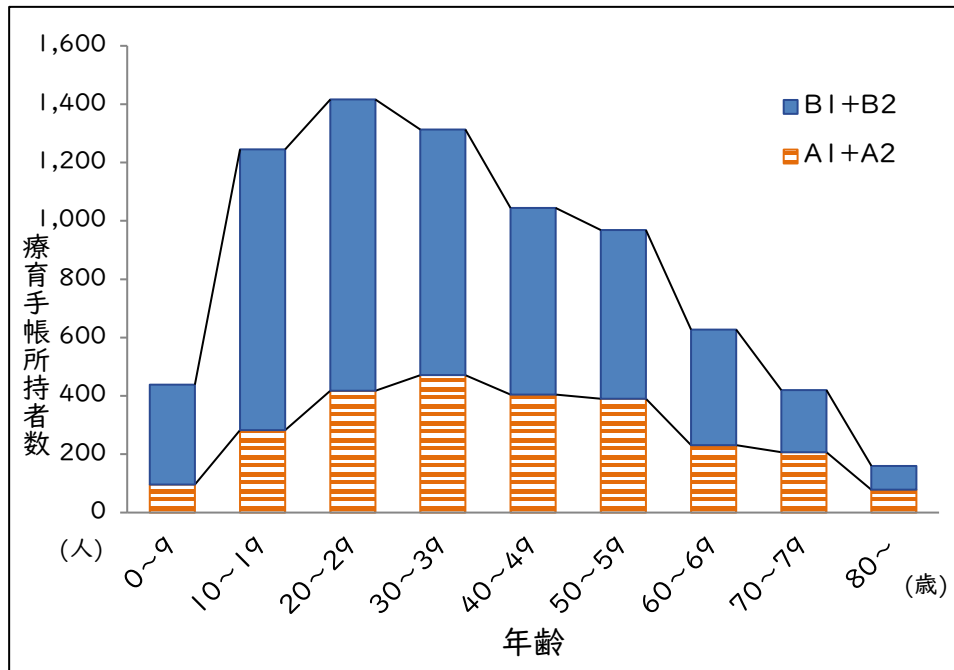


図4-1 各年齢層による療育手帳所持者数の分布

10歳単位ごとの年齢別療育手帳所持者数は、20歳～29歳でピークを迎えた後、ゆるやかに減少に転じた。

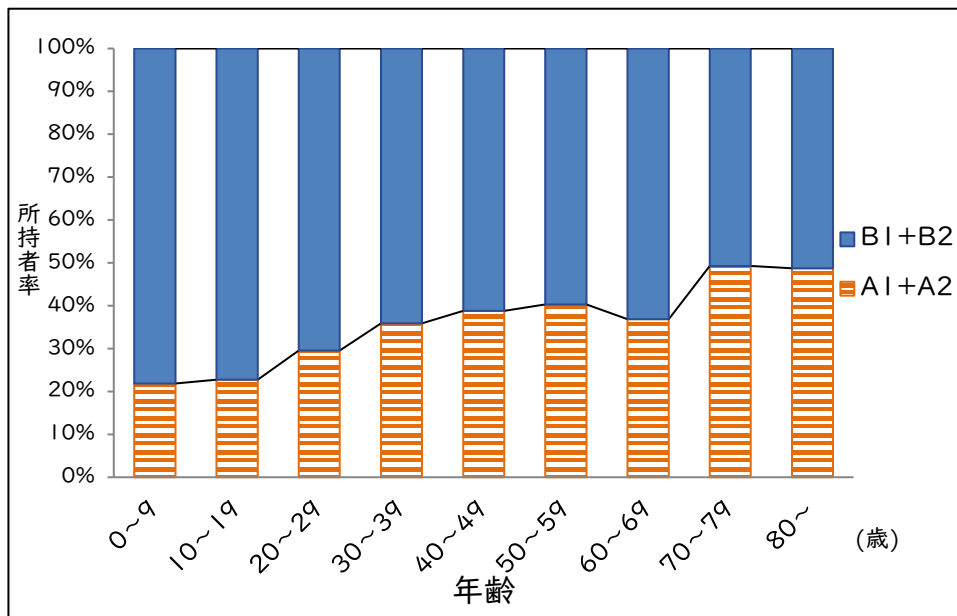


図4-2 各年齢層における療育手帳程度割合

各年齢層における療育手帳所持者数を100とした場合の手帳程度割合を、図4-2に示した。

高年齢化に伴い、全体に占める重度障害者(A1=重度知的障害/A2=中度知的障害+身体障害者手帳3級以上)の割合が増加した。

(3) 障害者総合支援法関係の研修等実施状況

研 修 名	日 数	対 象 者	修了者数
相談支援従事者主任研修	講義・演習 5日	相談支援専門員として現に従事する者であって、地域における中核的な役割を担う人材育成の取組を実施する予定の者	8人
強度行動障害研修(基礎)	2日 (2日程)	障害福祉サービス事業所等において知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象とした業務に従事する者	1回目122人 2回目109人
強度行動障害研修(実践)	2日	強度行動障害研修(基礎)修了者	111人
強度行動障害研修(フォローアップ)	1日	障害福祉サービス事業所等において知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象とした業務に従事者・管理者等、または強度行動障がい研修(基礎)修了者で強度行動障がいのある方の支援経験者	34人
障害支援区分認定調査員研修	オンデマンド	障害支援区分認定調査員等	48人
市町審査会委員研修	オンデマンド	市町審査会委員	16人
サービス管理責任者等基礎研修	講義(オンデマンド) 演習2日 (2日程)	サービス管理責任者もしくは児童発達支援管理責任者として従事する予定の者	125人
サービス管理責任者等更新研修	演習2日 (2日程)	サービス管理責任者もしくは児童発達支援管理責任者として現に従事する者	76人
サービス管理責任者等実践研修	講義(オンデマンド) 演習2日	基礎研修修了者かつ2年間の実務経験を満たしている者	106人
ファシリテーション研修(基礎)	講義・演習2日 WT会議・演習	相談支援専門員あるいはサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として現に従事する者	相談コース 7人 サビ児管コース 3人 講義コース 14人
ファシリテーション研修(応用)	講義・演習1日	相談支援専門員あるいはサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として現に従事する者	19人
専門コース別研修(意思決定支援)	講義視聴コース(オンデマンド) 演習コース1日	相談支援専門員あるいはサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として現に従事する者	45人 35人

3 精神保健福祉相談部門業務実績

(1) 技術指導および技術援助

(単位：件)

	技術指導・援助 延件数										
	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コ ール	薬物	思春期	心の 健康 づくり	ひき こも り	自殺 関連	犯罪 被害	その他	計
健康福祉 センター	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	4
市町	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人 保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者 支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉 施設	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
その他	0	15	2	1	0	0	18	4	1	13	54
計	0	17	2	1	0	0	25	6	1	13	65

(2) 教育研修

①項目別

	件 数	人 数
社会復帰	0	0
アルコール	0	0
思春期	0	0
心の健康づくり	0	0
ひきこもり	0	0
自殺関連	0	0
その他	10	482
計	10	482

②研修等の実施状況

研 修 名	日 時	参加者数
精神保健福祉従事者研修会（初任者）	令和7年6月9日（月）	関係機関職員等 103名
精神保健福祉従事者研修会（現任者）	令和8年3月11日（水）	関係機関職員等 72名
自殺対策専門研修会	令和7年9月4日（木）	関係機関職員等 60名

(3) 普及啓発

①精神保健福祉講演会

日 時 ・ 場 所	内 容	参加者
令和7年7月11日(金) 福井県社会福祉センター オンライン開催併用	講演 世界一やさしい依存症入門 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 薬物依存症センター センター長 松本 俊彦 氏	214名
令和7年9月4日(木) オンライン開催	講演 支援者のための「死にたい」の理解と対応 ～自殺リスク評価と危機介入～ 特定非営利活動法人OVA クライシスサポート部 部長 清水 幸恵 氏	60名
令和7年9月8日(月) 福井県自治会館	講演 体験者が語るひきこもり・不登校の心理と対応 ～「待つ」「見守る」に代わる言葉とは？～ ヒューマンスタジオ 代表 丸山 康彦 氏	112名
令和7年10月2日(木) 福井県立図書館 オンライン開催併用	講演 「行動」と「人格」。 分けて考えると、幸せが訪れる。 漫画家、エッセイスト 田房 永子 氏	96名

②ストレス対策事業

	実 施 回 数	利 用 者 数
ストレスチェック	25回	763名
(再掲) 出前講座時に実施	1回	16名

(4) 精神保健福祉相談

①精神保健福祉相談(年度別状況)

(単位：人)

	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
相談実人数	199	276	373	327	331	271	242
(新来)	96	162	214	145	133	85	70
所内相談 延人数	1,051	1,109	1,605	1,591	1,636	1,477	1,648
所外相談 延人数	68	115	92	117	125	127	82
電話相談 延人数	4,029	5,178	5,370	5,956	5,379	5,261	5,395
計	5,148	6,402	7,067	7,664	7,140	6,865	7,125

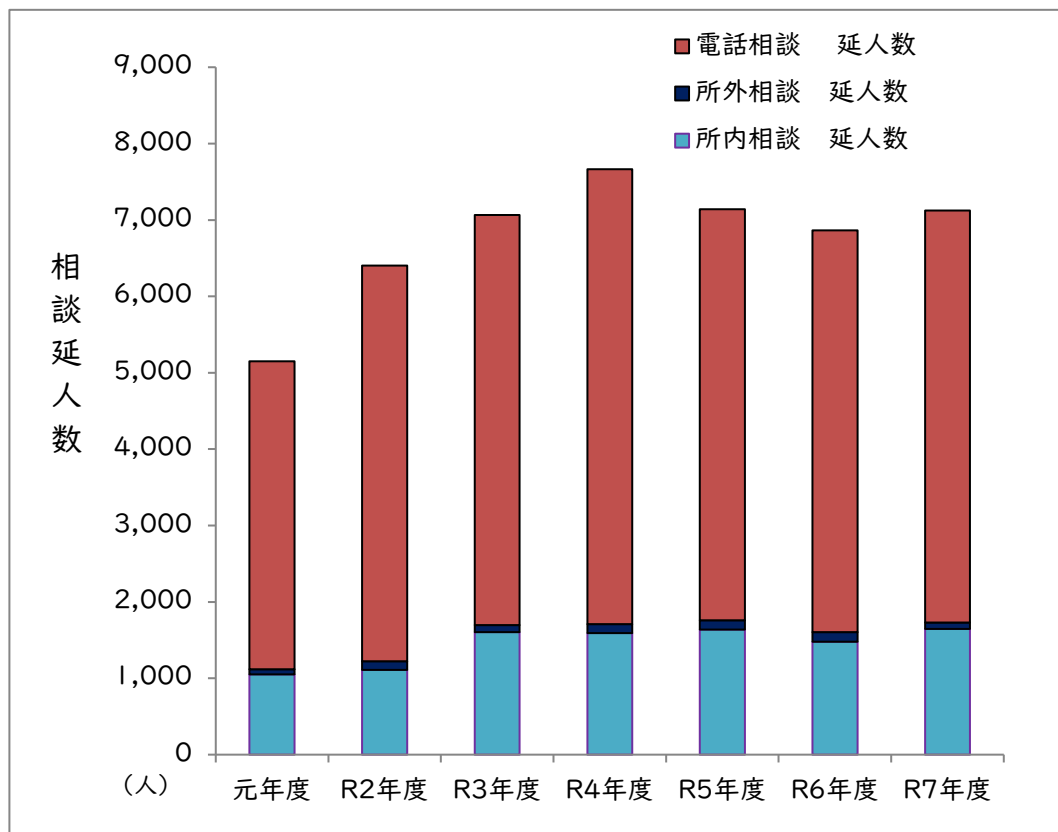


図1 相談件数の推移(相談手段別)

②相談者の性別（年度別状況）

男性

(単位：人)

	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
相談 実人数 (新来)	130 66	196 113	242 135	210 89	211 71	173 51	154 45
所内相談 延人数	853	877	1,266	1,221	1,176	1,066	1,039
所外相談 延人数	50	102	76	93	104	92	72
電話相談 延人数	2168	2,933	3,043	3,406	3,257	3,356	3,225
計	3,071	3,912	4,385	4,720	4,537	4,514	4,336

女性

(単位：人)

	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
相談 実人数 (新来)	69 30	80 49	131 79	117 56	120 62	98 34	88 25
所内相談 延人数	198	232	340	370	460	412	609
所外相談 延人数	18	13	16	24	21	36	10
電話相談 延人数	1,861	2,245	2,327	2,550	2,122	1,906	2,170
計	2,077	2,490	2,683	2,944	2,603	2,354	2,789

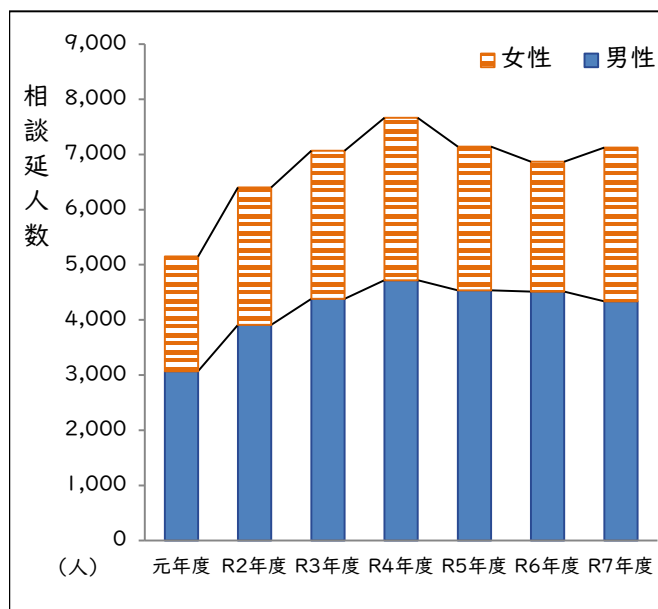


図2 相談件数の推移（男女別）

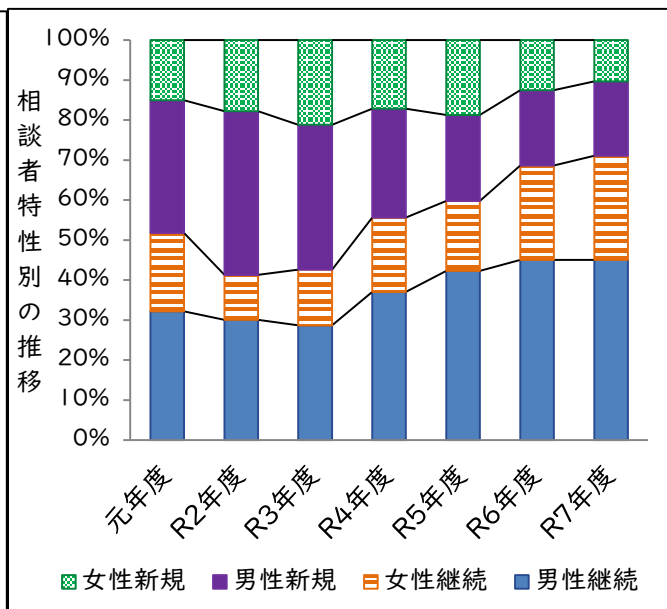


図3 相談者特性別の推移（男女別）

・相談件数の男女比は、平成26年度以降男性が上回っている。

③相談者の年齢分布

(単位：人)

相談状況 年齢階層	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
						男	女	合計	%
0～4歳	0	2	2	0	0	0	0	0	0.0%
5～9歳	2	3	0	0	0	0	0	0	0.0%
10～14歳	5	7	4	3	1	1	1	2	0.8%
15～19歳	19	27	20	14	9	6	2	8	3.3%
20～24歳	32	39	37	43	27	13	10	23	9.5%
25～29歳	39	42	36	34	29	14	11	25	10.3%
30～34歳	37	35	27	34	34	21	11	32	13.2%
35～39歳	31	40	38	43	39	20	8	28	11.5%
40～44歳	29	45	33	27	20	12	8	20	8.2%
45～49歳	20	36	21	24	25	16	7	23	9.5%
50～54歳	22	29	26	31	34	14	9	23	9.5%
55～59歳	19	28	30	25	19	15	8	23	9.5%
60～64歳	8	12	21	26	16	8	6	14	5.8%
65～69歳	7	11	20	15	12	8	2	10	4.1%
70～74歳	3	6	3	7	3	2	6	8	3.3%
75～79歳	2	5	5	3	1	2	0	2	0.8%
80歳～	1	5	3	1	2	2	0	2	0.8%
不明	0	1	1	1	0	0	0	0	0.0%
計	276	373	327	331	271	154	89	243	100%

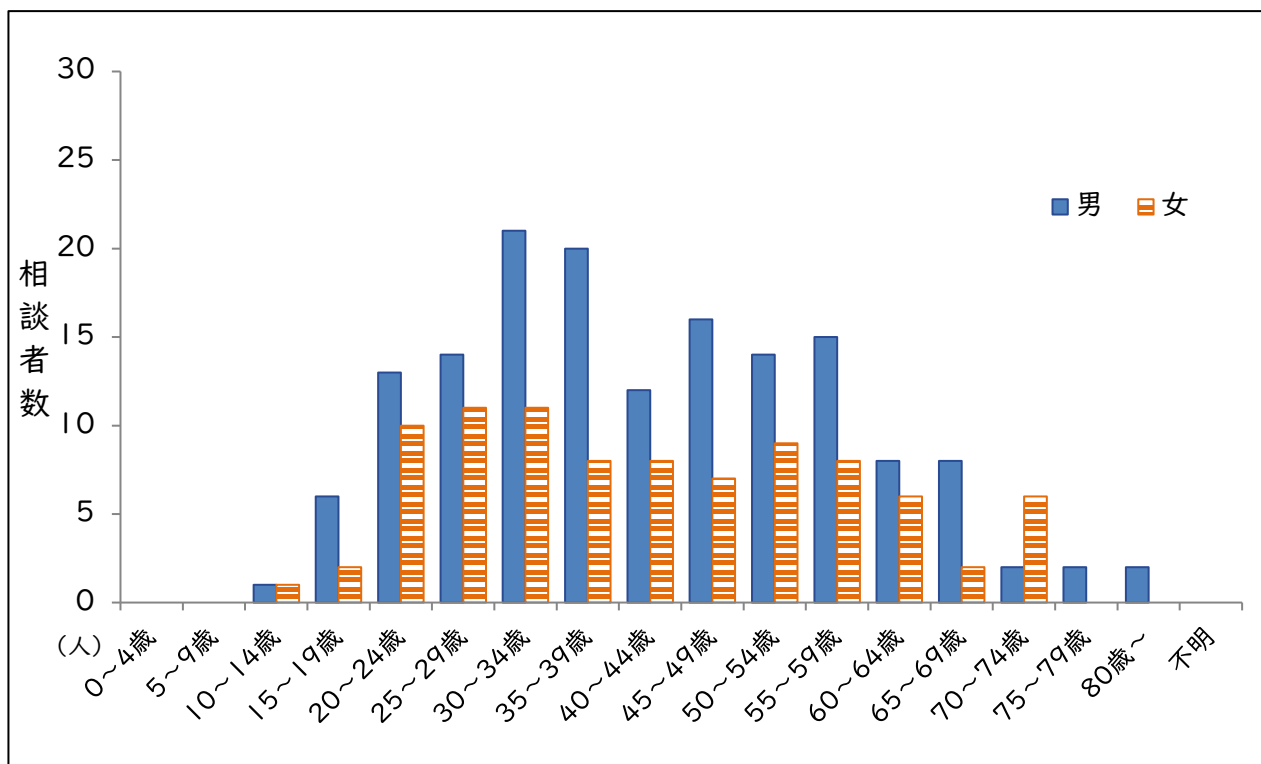


図4 相談者の年齢分布 (R7年度)

④相談対象本人の状態

(実人数, 単位: 人)

本人の状態	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
治療に関すること	35	48	34	26	14	4
家族関係の悩み	7	36	24	11	8	8
ひきこもり（とじこもり）	112	123	115	128	120	106
対人関係の悩み	3	6	4	3	4	6
人生・生活問題	40	65	63	63	86	87
社会復帰に関すること	44	27	31	46	9	9
社会資源の情報を求めて（H22～）	2	6	16	9	5	2
職場の悩み	7	2	3	6	3	3
不登校	2	0	2	1	2	2
就労問題（H22～）	8	11	3	2	6	4
身体的訴え（不眠、食欲不振他）	1	4	1	0	2	0
性格の悩み	0	0	2	1	0	0
家庭内暴力	0	2	1	1	0	0
無気力	0	0	1	1	1	0
発達障害(H22～)	0	3	1	2	1	1
自殺念慮（関連）	3	3	3	2	0	2
結婚・離婚問題	1	1	2	0	0	0
恋愛問題	0	1	1	1	1	2
性の悩み	0	2	0	0	0	0
非行	0	0	0	0	0	0
金銭問題	2	19	9	8	2	1
近所への迷惑行為（H22～）	1	0	2	1	2	0
育児の悩み（虐待を含む）	0	1	2	0	0	3
宗教問題	0	0	0	0	0	0
自殺者の遺族（H23～）	0	0	0	1	0	0
震災関連（H23～）	0	0	0	0	0	0
その他	8	13	7	18	5	3
計	276	373	327	331	271	243

⑤登録者の居住地

市町名		実数（人）	割合（％）
嶺北	福井市	117	48.1％
	大野市	10	4.1％
	勝山市	5	2.1％
	鯖江市	10	4.1％
	あわら市	6	2.5％
	越前市	16	6.6％
	坂井市	17	7.0％
	永平寺町	7	2.9％
	池田町	1	0.4％
	南越前町	0	0.0％
	越前町	4	1.6％
	町計	11	1.1％

市町名		実数（人）	割合（％）
嶺南	敦賀市	17	7.0％
	小浜市	14	5.8％
	美浜町	7	2.9％
	高浜町	3	1.2％
	おおい町	1	0.4％
	若狭町	4	1.6％
	町計	4	0.4％
県外		2	0.8％
不明		2	0.8％
総計		243	100％

※概数処理のため、各市町の割合総計は厳密には100%にはならない。

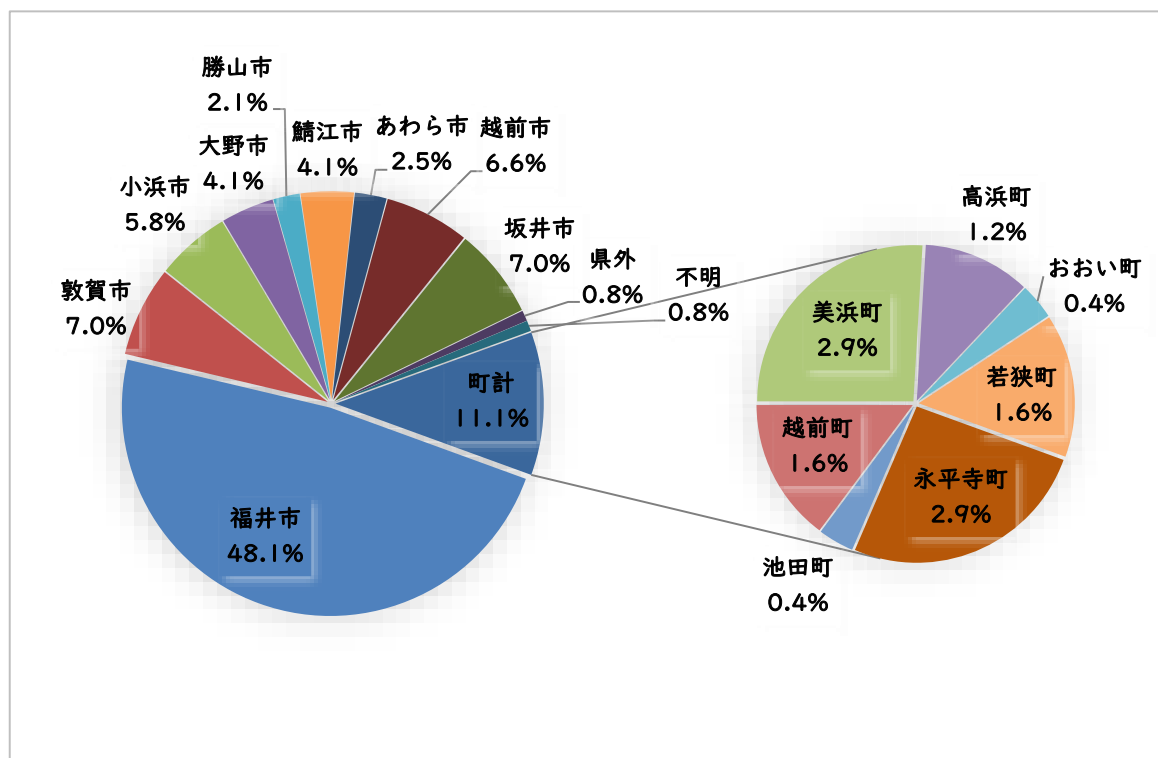


図5 相談者の居住地別割合

・当所は県庁所在地である福井市に位置するため、嶺北管内在住者からの相談が多くを占め、約半数は福井市内在住者からの相談であった。

⑥登録者の居住地（ひきこもり）

市町名		実数（人）	割合（％）
嶺 北	福井市	53	40.2%
	大野市	3	2.3%
	勝山市	2	1.5%
	鯖江市	4	3.0%
	あわら市	1	0.8%
	越前市	8	6.1%
	坂井市	7	5.3%
	永平寺町	2	1.5%
	池田町	0	0.0%
	南越前町	0	0.0%
	越前町	3	2.3%

市町名		実数（人）	割合（％）
嶺 南	敦賀市	16	12.1%
	小浜市	14	10.6%
	美浜町	7	5.3%
	高浜町	6	4.5%
	おおい町	1	0.8%
	若狭町	5	3.8%
	県 外	0	0.0%
不 明		0	0.0%
総 計		132	100%

※概数処理のため、各市町の割合総計は厳密には100%にはならない。

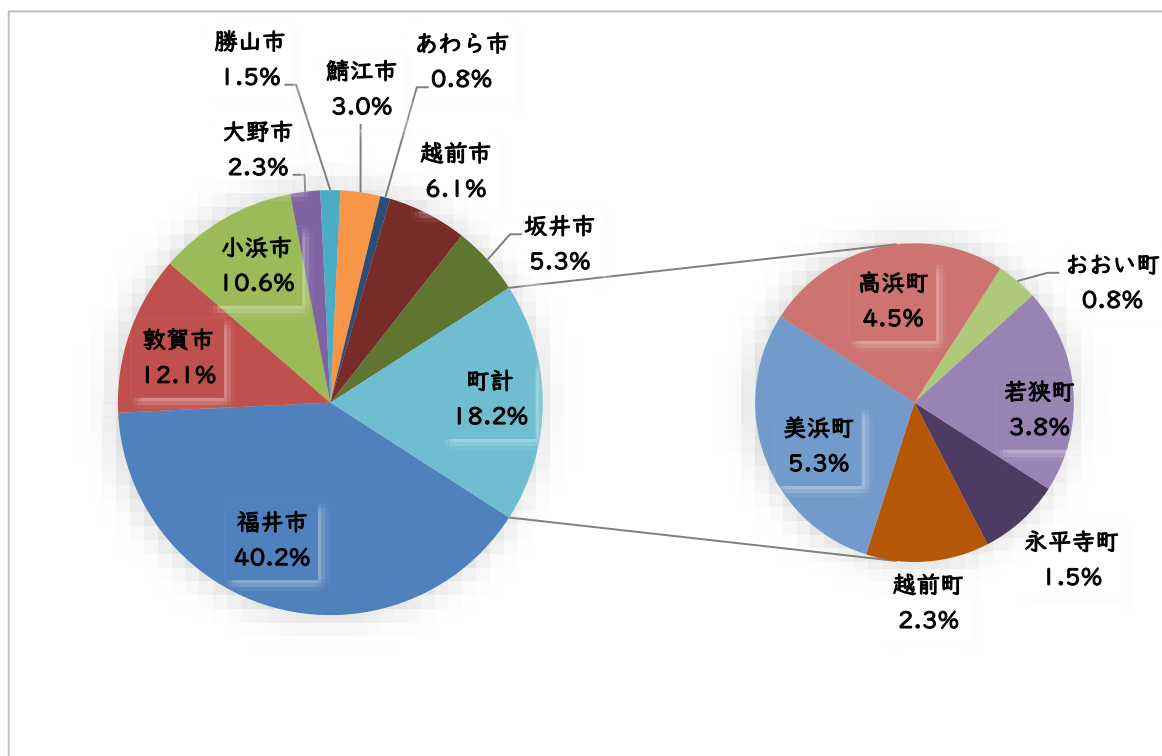


図6 ひきこもり相談者の居住地別割合

(5)組織育成

	回 数	延参加者数
精神保健福祉協会	7	335
そ の 他	151	1,057
計	158	1,392

(6)特定相談指導事業

① アディクションを考えるセミナー（アルコール・薬物・ギャンブルなど）

日 時	第1水曜日 14:00～15:30
参加数	12回 延248名

② 依存症回復プログラム(アルコール・薬物・ギャンブルなど)

日 時	毎週金曜日 15:30～17:00
参加数	34回 延229名

③ 依存症家族教室(アルコール・薬物・ギャンブルなど)

日 時	隔月第3水曜日 15:00～16:30
参加数	6回 延45名

④ 児童思春期精神保健講演会

日 時 場 所	内 容	参加者
令和8年1月22日(木) オンライン開催	講演 「スマホ・ゲーム依存を防ぐために — 子どもたちを守る支援と工夫 —」 講師 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長・顧問 樋口 進 氏	66名

(7) ひきこもり地域支援センター事業

① 教育研修

ひきこもり支援関係機関職員研修会

日 時 場 所	内 容	参加者
令和7年4月25日(金) オンライン開催	「はじめて学ぶシリーズ① ひきこもりの基本的理解」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	81名 (関係機関職員)
令和7年5月19日(月) オンライン開催	「はじめて学ぶシリーズ② 家族への相談対応方法について ～回復への道筋の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	54名 (関係機関職員)
令和7年6月6日(金) オンライン開催	「はじめて学ぶシリーズ③ 家族への相談対応方法について ～家族への具体的な対応方法の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	56名 (関係機関職員)
令和7年12月8日(月) 福井県光陽分庁舎	「みんなで学ぶ ひきこもり支援ハンドブック ～寄り添うための羅針盤～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	27名 (関係機関職員)

ひきこもり・不登校学習会

日 時 場 所	内 容	参加者
令和7年9月8日（月） 福井県自治会館 多目的ホール	「体験者が語るひきこもり・不登校の心理と対応～「待つ」「見守る」に代わる言葉とは？～」 講師 ヒューマンスタジオ 代表 丸山 康彦 氏	121名 （関係機関職員・家族等）

② 組織育成

	回 数	延参加者数
本人の会	14	99
フリースペース	125	733
所外体験学習	4	34
ひきこもり親の会	36	198

（８）精神医療審査会

① 定期の報告

（単位：件）

		医療保護入院		措置入院	定期病状報告		合 計
		入院届	更新届	診断書	医療保護入院	措置入院	
審 査 件 数		2,003	1,853	39	3	2	3,900
審 査 結 果	現在の入院形態が適当	2,003	1,853	39	3	2	3,900
	他の入院形態への移行が適当	0	0	0	0	0	0
	入院継続不要	0	0	0	0	0	0

②退院等の請求の審査

（単位：件）

		退院請求		処遇改善請求		
		医療保護入院	措置入院	任意入院	医療保護入院	措置入院
請 求 件 数		12	4	0	0	0
審 査 件 数		11	2	0	0	0
審 査 結 果	現在の入院、処遇は適当	11	2	0	0	0
	他の入院形態への移行が適当、 処遇不適当	0	0	0	0	0
	入院継続不要	0	0	0	0	0

(9) 精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証（精神通院）交付者数

①精神障害者保健福祉手帳交付者数

(年度推移)

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 級	343	341	334	341	341
2 級	5,477	5,743	6,105	6,453	6,888
3 級	1,954	2,067	2,216	2,373	2,573
合計	7,774	8,151	8,655	9,167	9,802

(今年度内訳)

R8. 3. 31 現在(単位：人)

市 町	合 計	内 訳		
		1 級	2 級	3 級
福井市	3,613	120	2,491	1,002
永平寺町	215	8	144	63
福井HWC管内	3,828	128	2,635	1,065
あわら市	332	9	237	86
坂井市	1,124	45	785	294
坂井HWC管内	1,456	54	1,022	380
大野市	462	23	322	117
勝山市	342	14	250	78
奥越HWC管内	804	37	572	195
鯖江市	899	21	620	258
越前市	961	21	675	265
池田町	36	2	20	14
南越前町	223	4	168	51
越前町	107	2	84	21
丹南HWC管内	2,226	50	1,567	609
敦賀市	796	37	611	148
美浜町	115	8	80	27
二州HWC管内	911	45	691	175
小浜市	301	18	213	70
高浜町	78	3	54	21
おおい町	71	3	47	21
若狭町	127	3	87	37
若狭HWC管内	577	27	401	149
合 計	9,802	341	6,888	2,573

②自立支援医療受給者証（精神通院）交付者数

(単位：人)

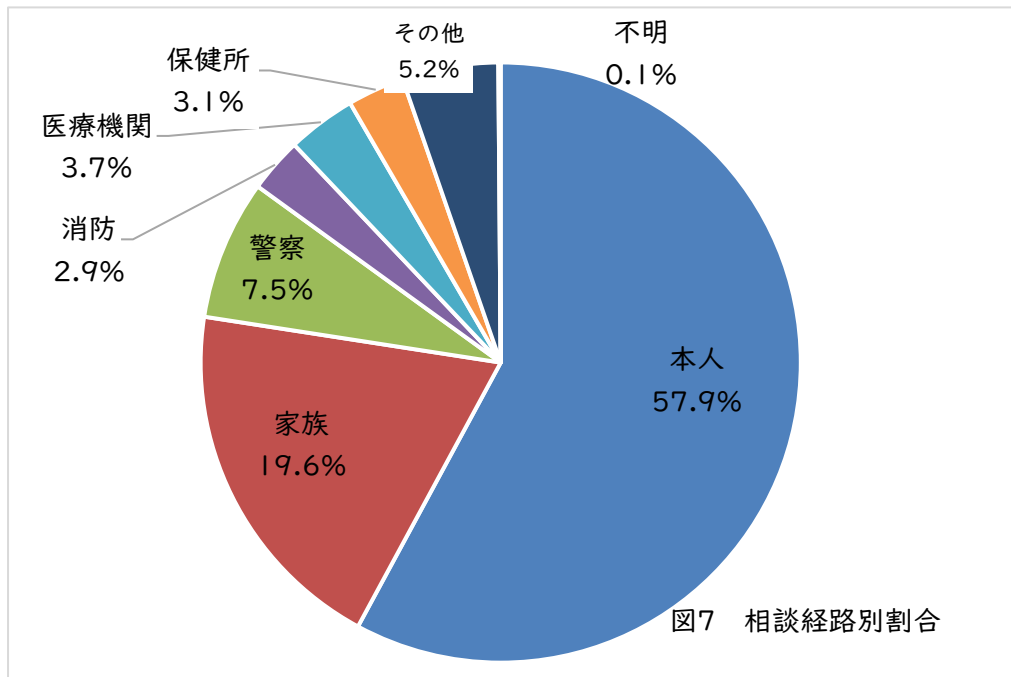
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福井市	5,636	5,690	6,044	6,152	6,508
永平寺町	284	298	326	340	356
福井HWC管内	5,920	5,988	6,370	6,492	6,864
あわら市	509	495	531	574	583
坂井市	1,592	1,660	1,812	1,877	2,025
坂井HWC管内	2,101	2,155	2,343	2,451	2,608
大野市	714	725	752	736	770
勝山市	517	540	575	568	560
奥越HWC管内	1,231	1,265	1,327	1,304	1,330
鯖江市	1,335	1,412	1,481	1,554	1,662
越前市	1,695	1,745	1,909	1,971	2,031
池田町	45	44	46	46	52
南越前町	356	374	392	405	416
越前町	164	156	182	187	197
丹南HWC管内	3,595	3,731	4,010	4,163	4,358
敦賀市	1,072	1,092	1,128	1,168	1,228
美浜町	130	141	147	153	163
二州HWC管内	1,202	1,233	1,275	1,321	1,391
小浜市	386	344	413	438	445
高浜町	102	101	99	106	113
おおい町	71	72	79	83	93
若狭町	161	154	168	179	182
若狭HWC管内	720	671	759	806	833
合 計	14,769	15,043	16,084	16,537	17,384

(10) 精神科救急情報センター

① 相談（経路別）件数

(単位：件)

	本人	家族	警察 (通報含)	消防	医療機関			保健所	その他	不明	合計
					精神科 病院	精神科ク ニク	一般 病院				
件数	906	306	118	46	17	17	24	48	81	2	1,565
割合	57.9%	19.6%	7.5%	2.9%	1.1%	1.1%	1.5%	3.1%	5.2%	0.1%	100%



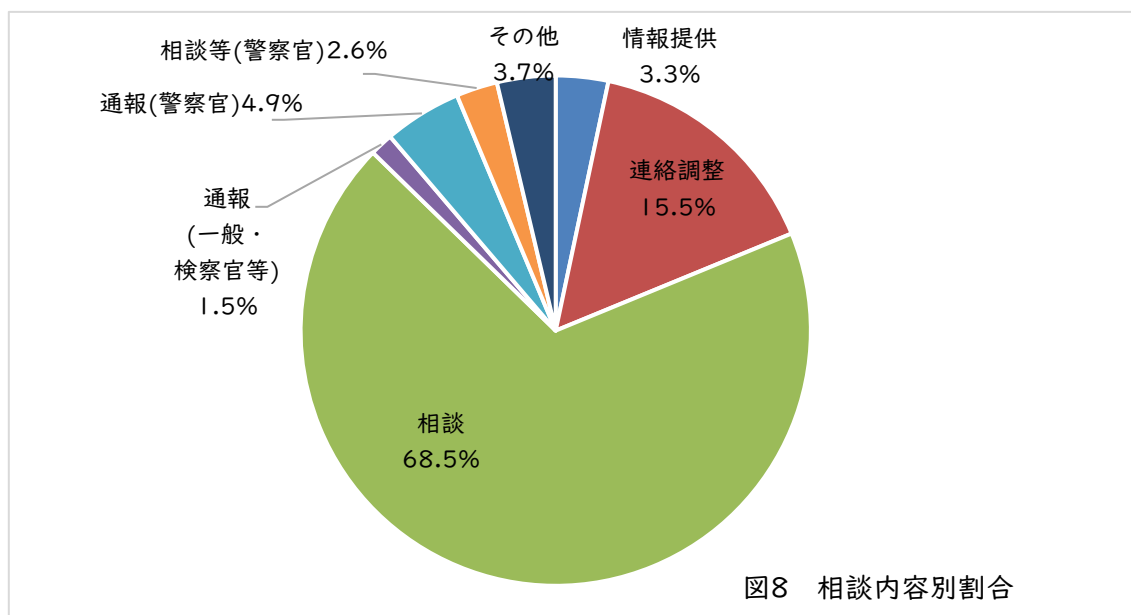
② 相談（内容別）件数

(単位：件)

	情報 提供 ※	連絡調 整※	相談	通報（一般・検察官等）				警察官		その他	合計
				22条	24条	25条	26条	23条	相談 等		
件数	52	242	1,072	7	16	0	0	77	41	58	1,565
割合	3.3%	15.5%	68.5%	0.4%	1.0%	0.0%	0.0%	4.9%	2.6%	3.7%	100%

※情報提供：問合せ、病院を紹介してほしい

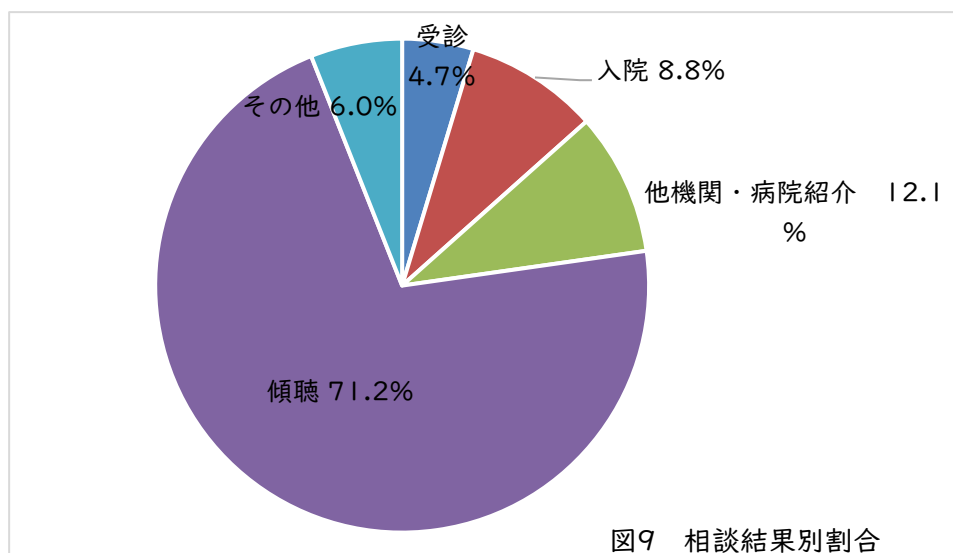
※連絡調整：受け入れ病院を調整してほしい



③相談（結果別）件数

(単位：件)

	受診	入院	他機関・病院紹介	内訳					傾聴・助言	その他	合計
				保健所	ホッとサポート	医療機関	自助グループ	その他			
件数	73	137	146	15	40	82	0	11	1,115	94	1,565
割合	4.7%	8.8%	9.3%	1.0%	2.6%	5.2%	0.0%	0.7%	71.2%	6.0%	100%



④通報後の対応

(単位：件)

	要措置	一次で措置不要	二次で措置不要	調査のみ等	合計
件数	43	21	1	35	100
割合	43.0%	21.0%	1.0%	35.0%	100%

